

現地レポート

復興の現場からみた雇用動向

—宮城県で瓦礫処理にあたる建設労働者を中心に

調査・解析部

東日本大震災がもたらした津波は岩手、宮城、福島の子に合計二二〇〇万トともいわれる膨大な量の災害廃棄物（以下、瓦礫）を残した。被災地の復興・復興に向けて、これらの処理が課題となっている。一方で、瓦礫の処理は建設業界に特需をもたらしており、被災地における雇用創出の観点からも注目されている。雇用創出にあたっては、その「量」のみならず、賃金額など「質」も確保されることが重要だが、これまでその実態が把握されていない。本稿では、宮城県で瓦礫処理にあたる現場労働者の賃金面を中心とした雇用動向について、関係者へヒアリングした結果を報告する。

逆転する下請けと元請けの立場

いまは下請けと元請けの立場が逆転しています。宮城県庁で瓦礫処理を担当する職員は地元建設業者の現状についてこう語る。

建設業界では、発注者から受注した元請け業者が、下請け業者に事業を下ろす、下請け業者はさらにその下請けに……といった重層の下請け構造が蔓延している。震災前は、下請けになるほ

ど弱い立場に甘んじているのが一般的だった。

ところが、震災後、被災三県における建設業者の人員費が急上昇している。元請けが業務を委託しようとしても、国土交通省が定める公共工事設計労務単価以下の金額では、仕事を受けてもらえない。「下請けが元請けを選ぶ状況」(冒頭の県職員) になっている。規模の小さい工事では落札しても利益が出ないことから、入札不調も少なからず生じているという。

先細っていた震災前の建設業界

震災前の建設業界は、先細る一方だった。公共事業が激減するなか、業界では縮小するパイを奪い合う状態が続いてきた。一部自治体では、入札時に過当競争の激化を抑えるため、失格基準額（下回ると入札が無効になる価格）を設定しているものの焼け石に水だ。入札は基準額を少し上回る程度の額に集中するため、結局はその水準が、自治体が工事価格を見積もる際の実績額として定着してしまう。

このような状況下、建設業界で働く労働者の数も減少の一途を辿っている。

ピーク時の九七年には六八五万人台だった従業員数は二〇一〇年には四九八万人まで減少している。

宮城県建設業協会傘下の仙台建設業協会は、震災発生直後から、災害応急措置協会本部を立ち上げ、瓦礫の撤去にあたった。同協会では、二〇一〇年の一二月に災害支援訓練を行ったことも功を奏し、区役所と連携しながら速やかに処理を進めることができた。だが、仙台建設業協会の菅原澄雄専務理事はこう語る。

「震災が起こるのがあと三、四年遅かったら、今回のような対応は難しかっただろう」

建設労働者は引く手あまた

だが、ここに来て、建設業界は思わぬ需要に活気づいている。被災地では人手不足が顕在化している。宮城県が発注する県内四ブロックの瓦礫処理事業のほか、復旧・復興事業も加わり、建設労働者は引く手あまただという。

一時期、新聞では、県内の瓦礫処理を大手ゼネコン中心に構成する共同企業体（JV）が受注したことで、ゼネコンの関連企業にばかり仕事が行き



仮置場には瓦礫が積み上げられていた(雲雀野ヤード仮置場)

り、地元の建設業には仕事が落ちないと報道されたこともあった。ところが実態は少し違う。地元建設業者は県の事業を受注できなくても、復旧・復興工事などで仕事に困らない。とくに民間企業が発注元となっている事業は賃金が高く、労働者はそちらに流れる傾向にある。

一方、元請事業者は、規模の小さな工事に下手に手を出すと、下請けに利益をもっていかれてしまうケースもあるという。

元請事業者は人員費を抑えるため、冬場は仕事が少ない豪雪地帯の労働者を集めて被災地に連れてくることもある。こうした労働者は比較的労務単価が安いので、賃金に加えて宿舍費や交通費を支給してもペイできるからだ。

石巻ブロックでは一日一二五〇人の雇用を創出

瓦礫処理ではどの程度の雇用が生み

ところで、瓦礫処理にあたる建設労働者の賃金はどの程度の水準まで上がっているのだろうか。

宮城県建設業協会が会員企業を対象に行った調査によると、建設業における普通作業員の平均単価は日給ベースで一万四〇〇〇円程度だという。これは公共工事の工事費の積算に用いる設計労務単価（二〇一一年度、宮城県）

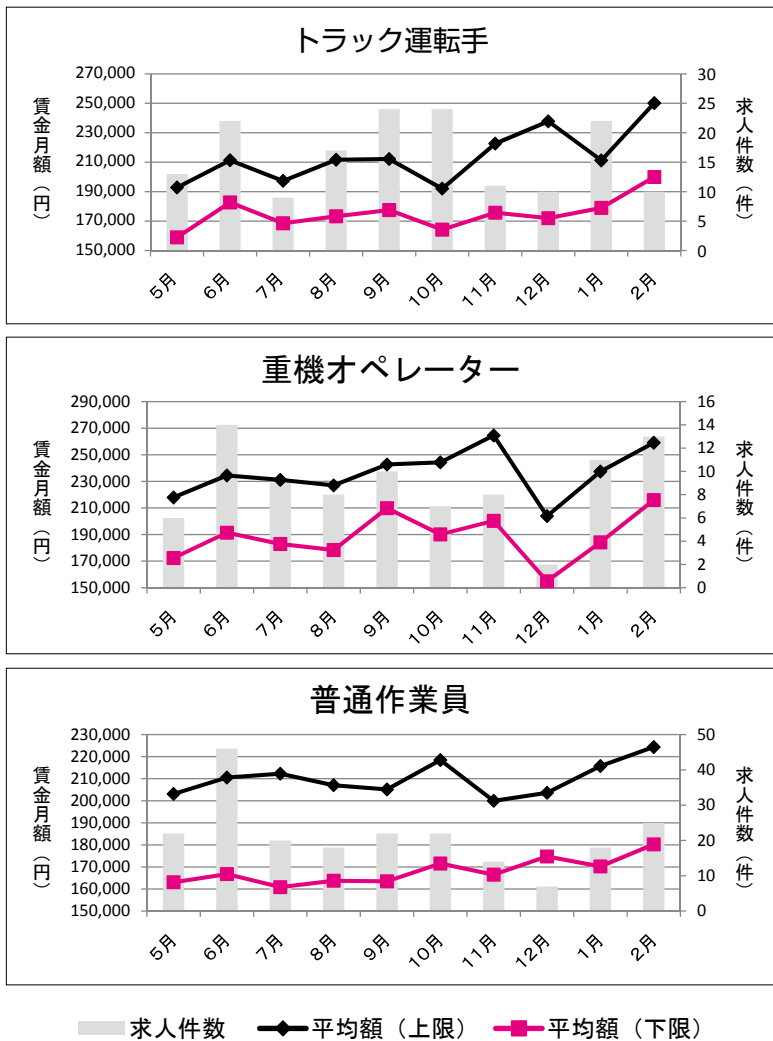
賃金水準も上昇

「現段階では、一次仮置場の造成や建設事務所の事務員といった仕事がほとんどなので雇用者の人数は多くない。今後、焼却用プラントが完成し、処理が本格化すれば、廃棄物の分別作業などで右肩あがりに増えるのではないかと（県担当者）。

県では実際にどの程度の地元雇用が創出されたか、業務開始日から毎月までの実労働人数を確認し、県議会に報告している。今年一月末までに石巻ブロックでは一日あたり一〇〇〇人程度が働いたという。

出されるのだろうか。宮城県石巻ブロックの瓦礫処理業務を受託した鹿島JVは、地元企業を活用し、業務に着手した九月一七日から処理が完了する二〇一三年一月までの間に延べ六七万四〇〇〇人の雇用を創出できると見積もっている。一日あたりだと一二五〇人となる計算だ。その内訳をみると、①がれきを運搬する業務で四二〇人②がれきの解体、選別などの処理業務で七二〇人③運転管理に六〇人④付帯業務に二五人⑤環境業務に二五人——となっている。

図 ハローワーク石巻で受理された震災廃棄物処理に係る求人における賃金月額の推移



注 災害廃棄物処理にあたる労働者について、①トラックにより震災廃棄物の運搬等を行う者②震災廃棄物の撤去や被災した建物の解体等を行うため、重機の操作を行う者③左記①及び②の補助作業等を行う者——をそれぞれ、「トラック運転手」「重機オペレーター」「普通作業員」に分類した。なお、分類にあたっては求人票の「職種」欄及び「仕事の内容」欄の記載内容を参考にした。また、左記①～③以外の職種については、求人件数が少ないことから、今回は調査の対象外とした。

の一万一〇〇〇円を三〇〇〇円近く上回っている。震災前の単価である一万一〇〇〇円台からは大幅に上昇したといえるだろう。

国土交通省では、建設労働者の賃金が上昇していることへの対応として、二月に被災三県の公共工事設計労務単価を改正した。先ほどの普通作業員でいえば、宮城県の場合、一万一八〇〇円と二〇一一年度比べて、七〇〇円上昇した。運転手（特殊）は一万五八〇〇円から一万六八〇〇円に引き上げられた。

だが、前述の菅原専務理事は「重層下請け構造の最下層の企業で働く現場

労働者の賃金はもっと低い可能性がある」という。

この点について、鹿島建設の広報室に問い合わせたが、「現時点では把握していない」との答えが返ってきた。そこで、一つの目安として、瓦礫処理の現場労働に関連すると思われる求人票四六六件をピックアップし、そこに記載されている月額賃金（基本給＋各種手当）平均額を割り出し、職種（運転手、普通作業員、重機オペレーター）ごとにその推移をみることにした（図）。なお、求人票は二〇一一年五月から二〇一二年二月の間、ハローワーク石巻で受理されたものうち、就

業場所を石巻市周辺地域としているものに限定している。

トラック運転手、重機オペレーターについては、繁閑による需要量と連動して、上下動しているものの全体的には上昇傾向にあることがわかりたいだけだろう。一方、普通作業員については、横ばい傾向にあるが、二〇一二年一月以降は上昇基調にある。

だが、全日本建設交通一般労働組合（建交労）の廣瀬肇中央執行委員は、災害廃棄物の運搬にあたるトラック運転手の賃金額についてこう指摘する。「一日働いて受け取れる額は、賃金に加えて、燃料代、タイヤ損耗費など

も含めると三万六〇〇〇円程度。震災前に比べると上昇しているが、本来もらうべき額からすればまだ少ない」
 建交労が、国土交通省積算単価を踏まえて算出した「車持ちダンブ運転手」が一日（八時間）運転してもらえる単価は五万二四五円（うち、運転手労賃については、国交省と農水省が用いる設計労務単価一万三五八〇円を適用）で、実勢価格に比べると一万六〇〇〇円以上の開きがある。

復興需要終了後の対応が課題に

現在ハローワークに寄せられる求人のほとんどは有期雇用だ。このため、正規雇用を希望する求職者との間でミ

スマッチが生じている。

前述の菅原専務理事は、「建設業で新たに人を採用しても、未経験者の場合育成に二年から三年を要する。だが、ようやく使える人材となったところで復興需要が終わり、仕事がなくなる恐れがある」と説明する。

阪神・淡路大震災のときも復興需要で建設業界は活況を呈した。だが、数年後には需要は急速に縮小。全国的な不況の影響もあって、中小の建設事業者の倒産が相次いだ。経営者の多くは当時の状況を覚えていたので、正社員を抱えることには慎重にならざるを得ないのだという。

（米島康雄）

瓦礫の早期撤去が復興の第一歩

宮城県石巻市

東日本大震災により、被災三県（岩手県、宮城県、福島県）には環境省の推計で約二二四五万トにもおよぶ瓦礫が発生した。このうち宮城県では約一五六九万トの瓦礫が発生し、被災三県の七割近くを占める。県内でもっとも瓦礫が発生したのは石巻市（六一六万ト）。岩手県全体（四七五万ト）の瓦礫推計量を大きく上回り、その突出ぶりが目を引く。

市内沿岸部には依然として大量の瓦礫が堤防のように積み上がり、最終処分量は全体の八・七%にとどまる。市は一〇六年分にもおよぶ廃棄物を県に委託。県は隣接する東松島市（一六五万ト）、女川町（四四四万ト）を含め

た三つの自治体で「石巻ブロック」を形成し、鹿島を代表幹事とする九社のJV（企業共同体）に二次処理を発注。沿岸部の雲雀野地区に焼却炉を五基設置し、五月下旬から、順次稼働し、一日一五〇〇トの処理をめざす。焼却炉の火入れに伴い、瓦礫の選別が急ピッチで進む石巻市に足を運び、担当者から話を聞いた。

中心部全域が浸水

「庁舎が浸水し、職員が丸二日間、外に出ることができなかつた」。震災発生時の様子をそう振り返るのは、石巻市役所災害廃棄物対策課の阿部聡氏。

市内沿岸部には、日本有数の水揚げ量を誇る石巻漁港と、製紙・合板・銅料などの大手事業所が軒を連ねる石巻工業港が並ぶ。沿岸部に張り付いた事業所や住宅街は軒並み津波に呑み込まれ、多くの尊い命が失われた。沿岸部から日和山（ひよりやま）を隔てた駅前市街地に立地する市役所にも、旧北上川を逆流した海水が押し寄せ、最大で二層近くまで浸水。市街地全域に水が及んだ。

沿岸部には住宅や事業所が密集していたことから、市内には大量の瓦礫が発生した。加えて、二〇〇五年には、リアス式海岸に富んだ旧牡鹿町や旧雄勝町など六町と合併。入り組んだ海岸線に点在する漁村には波高八・六メートルにおよぶ大津波が襲いかかり、沿岸集落には漁船や養殖筏の残骸が打ち上げられた。

一〇六年分の廃棄物が堆積

甚大な被害を目の当たりにして、市では震災直後から、職員総出で瓦礫撤去に力を注いだ。第一に「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結している業者に瓦礫撤去を要請。続いて、石巻市一般廃棄物収集運搬業者さらには宮城県建設業協会石巻支部にも協力を仰いだ。津波で社屋や重機を流された業者も少なくなかったが、稼働可能な業者に業務を委託。道路や住宅を覆う廃棄物を撤去し、一次仮置場に運び込んだ。

こうした一次仮置場は市内二三方所に点在。公共用地を中心に九四・三鈔の用地を確保するものの、住宅や事業

所に加え、沿岸部の工場から原燃料や製品が大量流出したこともあり、一次仮置場は手狭になった。市は瓦礫総量を六一六万トと推計。これは、通常のゴミの一〇六年分に相当する。単独で処理できる量を超えていることから、市は一次処理（被災地で瓦礫を収集・撤去し、一次仮置場まで運搬）までを行い、二次処理（分別、破碎、焼却、埋設）については、県に委託する方針を固めた。

二次処理は県に委託

瓦礫は一般廃棄物に該当するため、市町村処理が原則だ。この点、どのようなスキームで県に委託したのか疑問が湧いた。

宮城県震災廃棄物対策課の後藤正樹さんは「災害廃棄物は本来、市町村が処理するのが原則であるが、沿岸自治体の行政機能が著しく低下していることから、地方自治法二五二条の事務の委託の規定を適用し、県で二次処理を進める」と説明する。

県は、沿岸部の瓦礫を効率的に処理するため、県内を四ブロック（石巻、気仙沼、宮城東部、亘理名取）に分割した。もっとも瓦礫量が多い石巻ブロックの契約を最優先し、学識者も含めたプロポーザル審査委員会を立ち上げ、地域雇用や環境にも配慮した技術提案書の募集を開始した。鹿島建設グループと大成建設グループのふたつの企業共同体（JV）が名乗りを上げ、地元雇用では大成グループが高評価を得たものの、工期短縮などでは鹿島グループが優勢に立ち、総合評価の結果、鹿島

グループが約一九二四億円で受託。震災から半年後の九月に契約を締結し、二次処理に向けたスタートを切った。

国内最大級の焼却炉を設置

委託内容は、中間処理から最終処分におよぶ。混合ごみとして一次仮置場に積み上げられた瓦礫は、そのままでは焼却にまわせない。二次仮置き場に搬出された廃棄物は、木くずや廃プラスチックなどの可燃物、コンクリートや金属くずなどの不燃物、家電や有害廃棄物など特定品目に粗分別した上で、選別・破碎・焼却の中間処理が進められる。

膨大な瓦礫を迅速かつ適切に処理するには、瓦礫の大半が不燃物なので、リサイクル率を極力高め、焼却量や埋立量を減らす減量化がポイントになるという。「選別作業を丁寧に繰り返すことで、焼却する瓦礫も均質化し、安定燃焼、エコ燃焼にもつながる」(後藤



瓦礫の早期撤去が復興のカギを握っている(川口町の一次仮置場)

氏)からだ。

石巻港の雲雀野埠頭の背後地(約五〇〇畝)には、膨大な中間処理施設が建ち並ぶ。道路沿いの事務所の背後には、選別破碎ヤード、土壌改質洗浄ヤードが広がり、破碎・選別・リサイクルなどが進められる。隣接する潮見埠頭の背後地(約一八〇畝)には国内最大級の焼却炉五基を設置。一日一五〇〇トの焼却をめざす。

快適な作業環境

膨大な中間処理施設で、もともと人手を要するのは、手作業による瓦礫の選別だ。膨大な瓦礫は一体、どんな環境で選別されるのか。

この点、後藤氏は、「空調が効いた手選別クリーンルーム内で、ベルトコンベアで流れてきた破碎済みの瓦礫を手作業で選別する。施設内には、休憩室やシャワールームも併設され、自動車や流された被災者は仮設住宅への送迎バスを利用することもできる。元請けだけでなく、下請け、孫請けを含め、すべての人が同一の作業環境で従事してもらおう。これは石巻ブロックだけでなく、他の三ブロックにも共通するところだ」と説明する。

気になるアスベスト対策についても、粗選別時にアスベスト含有物を徹底的に取り除き、大気中のアスベスト量を定期的に測定するなど、作業員の安全管理に十分な対策を講じているという。

地元企業との連携

二次処理は、鹿島を代表企業とする

大手九社の企業共同体が手がける。最先端の中間処理設備を早期に立ち上げるには、大手の技術力が不可欠だ。加えて、対象地域が東松島市、女川町を含めた三市町にまたがることから、多くの関連業者を束ねるマネジメント力も求められる。JVには大手ゼネコが顔を揃えるなか、地元企業の参入余地はないのか。

「プロポーザルの審査項目には、地域経済への配慮も含まれているため、下請けの中には地元企業も含まれている。早期の瓦礫処理には、大手の技術力と地域の実状に詳しい地元企業の連携が不可欠。ハードの設備面は大手が立ち上げ、ソフトの瓦礫の運搬・処理は地元が手がけるイメージだ」(後藤氏)。

県では、二次処理の契約金額(一九二四億円)がすべて県内投下されると約三二八二億円の経済波及効果があると試算する。基幹産業の水産加工業が壊滅的な被害を受けたなか、地域でモノ・金が動き出すことに期待が寄せられる。

進まない広域処理

とはいえ、明るい話ばかりではない。二次処理は、瓦礫総量の約三分の一(二五四万ト)の県外処理を前提としている。県外処理が進まない、二〇一四年三月末までの瓦礫処理は計算上、難しくなる。

広域処理は現在、青森県八戸市の八戸セメントの受け入れ表明にとどまる。同社は石巻工業港で被災した大手飼料会社の原材料をセメント原料に再利用

する。今年三月から総量三万五〇〇〇トの瓦礫(被災飼料)を順次、ダンクで八戸まで運び込む。しかし、県外処理分の僅か一%強にとどまる。

市には現在、広域処理の視察が相次ぎ、職員は対応に追われている。首長が受け入れを決断しても、一部住民からの激しい抗議により、断念するケースも少なくないという。とくに、乳幼児を抱えた母親からは、「輸送費をかけて、放射性物質を含む瓦礫を運ぶのはおかしいのではないか」と抗議の電話が寄せられるという。

その一方で、静岡県内のある地域では、町内会レベルで瓦礫を受け入れ、各自の庭先に少しずつ捲くので、送ってほしいと要望を寄せた。

「法律上(廃掃法)の問題があるので、瓦礫を送ることはできなかったが、大変ありがたいお話で、気持ちや和らいだ」(阿部氏)という。

瓦礫で雇用創出

広域処理が進まない結果、県外処理分も市内で処理することになると、城内での雇用が引き続き、確保されるという見方もある。素朴な疑問を阿部氏にぶつけてみた。

「県外処理分を地元で引き続き処理するのもひとつの考え方」としながらも、「混合ごみの仮置場からは、悪臭や火災も発生している。学校や住宅に近い仮置場もあり、一日も早い撤去が求められる。積み上げられた瓦礫は、復興の妨げ、足かせになる。瓦礫が撤去され、はじめて次の一歩を踏み出せる。それが多くの住民感情ではないか」と

率直な気持ちを教えてくれた。

今後の課題

市内には依然として三〇六万トンの瓦礫が積み上げられ、最終処分まで至ったのは八・七%と全体の一割弱にとどまる。五月の連休明けから焼却炉が本格稼働し、瓦礫処理は加速するものの、市内には半壊・全壊した建物が点在し、倒壊家屋の解体・撤去はこれから本格化する。広域処理も依然として進まず、関係者の頭を悩ませる。

「震災からすでに一年が経過している。（処理計画期間内に終わるかどう）か）厳しい状況にある」（阿部さん）と苦しい胸の内を明かした。

続けて、「膨大な瓦礫の処理費は、一市町村で捻出できる額ではない。今年度は国庫補助金、県補助金、震災復興特別交付金で全額補助されるが、来年度以降はまだ決まっていない。引き続きの支援をお願いしたい」と継続的な財



沿岸部にはスクラップ処理をまつ廃車がみられた

政支援を要望した。

最後に、「震災直後から多くのボランティアが石巻を訪れ、瓦礫の処理、住宅の片付け、側溝の清掃に汗を流してくれた。震災復興基本計画が示された今、瓦礫処理の遅れが復興の妨げにならないよう、県とも連携を強化し、全力をあげて瓦礫の撤去に取り組む」と締めくくった。

（遠藤 彰）

地道な支援の継続でミスマッチの解消をめざす ハローワーク石巻

漁業と水産加工業が基幹産業の石巻は、東日本大震災で発生した津波により、甚大な被害を被った。三二〇〇人を超える住民が亡くなり、震災後、一年強を経た二〇一二年三月一日現在で、未だ五〇〇人以上が行方不明だ。

また、沿岸部に集積していた製造業は事業の中断に追い込まれ、多くの職者が発生した。魚町と呼ばれる界限には水産加工業やその関連企業二〇七

社が集積しているが、事業を再開しているのは三割にも満たない。

そんな中、地元ハローワーク石巻では被災した求職者などに対し、どのような対応を行っているのか。産業雇用情報官の伊藤雅聡氏に話を聞いた。

ハローワーク石巻は市内中心部の高台にあるため、比較的沿岸部に近いにもかかわらず津波の被害を免れた。震災直後は来所者が殺到し、道路まで長

蛇の列が続く状態だったという。全国のハローワークから応援が駆けつけたにもかかわらず、窓口対応は繁忙を極めた。雇用保険の受給資格決定件数については「二年分以上の業務を一カ月でこなさなければならぬ状態」（伊藤氏）だった。

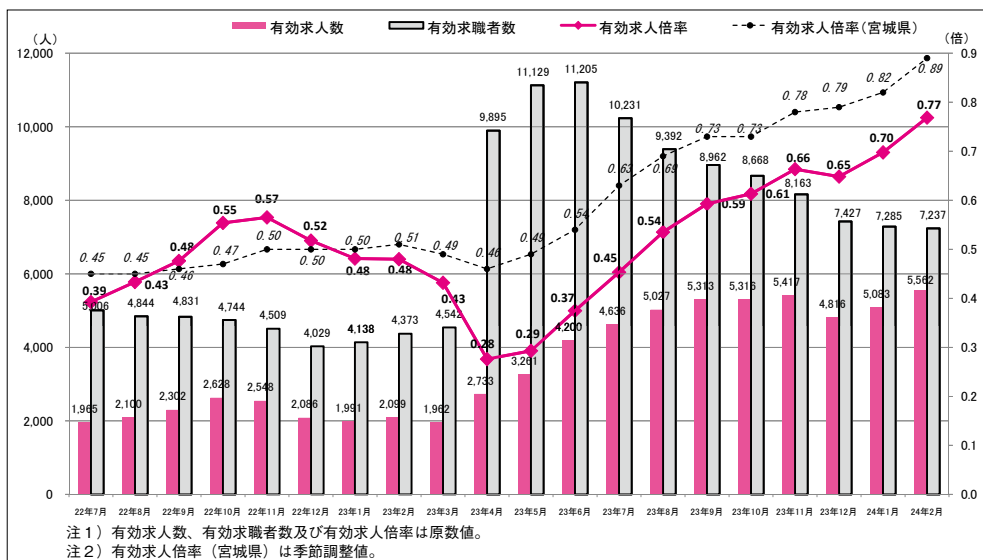
利用者増加による混雑を緩和するため、八月には石巻駅前に臨時庁舎を開設し、対応にあたった。

震災後、職員は被災した来所者の苦しい胸のうちを受けとめることにも一役買ったという。来所者の中には、たとえ就職が決まらなくても、窓口で被災時の状況や抱えている悩みを打ち明けるだけでも、表情が和らぐ人もいた。

震災後、雇用状況は急激に悪化した。数字の上では回復に向かっている（図1）。有効求職者数は二〇一一年六月の一万二〇五人をピークにその後、減少傾向にある。一方、有効求人数は同年三月の一九六二人で底を打ち、上昇に転じた。結果、震災直後の四月は〇・二八倍だった有効求人倍率も二〇一二年二月には〇・七七倍まで回復した。

就職件数も二〇一一

図1 求人・求職の状況



県外企業への就職希望者が増加

年五月以降は対前年同月を大幅に上回る水準で推移している（図2）。

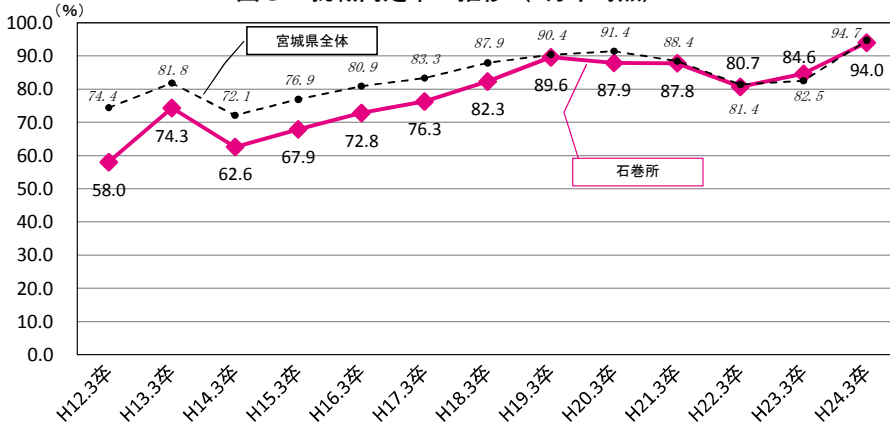
今春、高校を卒業した若者の内定率も大幅に改善した。二〇一二年二月末時点の内定率は九四・〇%となり、前年同月を九三・ポイントも上回った（図

図2 就職状況の推移

1 就職状況

就職件数【全数】	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
[H 23.3月～24.2月]	203	282	563	687	658	657	636	707	575	499	448	526
[H 22.3月～23.2月]	553	480	435	475	477	467	537	498	465	344	337	388
増減率 (%)	▲63.3	▲41.3	29.4	44.6	37.9	40.7	18.4	42.0	23.7	45.1	32.9	35.6

図3 就職内定率の推移 (2月末時点)



は宮城県から発

を含む石巻ブ

ックの処理事業

は宮城県から発

を含まないか「伊

藤氏)。

を得なかったの

ではないか「伊

藤氏)。

ただし、結果

的には管内の求

人数も前年を五

五・六%も上回

った。「通常で

あれば採用を見

送る企業も、『復

注を受けた鹿島建設を中心とする共同

企業体(JV)が処理を進めている。

五月以降、石巻港南端の潮見町に設置

された焼却プラントを皮切りに火入れ

が行われ、処理の本格化が期待される。

こうした瓦礫処理は地元雇用にもつな

がっているのだろうか。

「二次仮置場から搬入された瓦礫は、

何段階かの工程を経て破碎していく。

最終工程は手選別になるが、JVはこ

こを地元雇用でまかないたいと考えて

いるようだ」

手選別のラインは五つあって、ひと

つのラインあたり二〇数人が必要とな

る。当初はこれを三交代でフル稼働す

る予定で、その場合、四〇〇人弱の雇

だが、これは破碎した瓦礫の焼却を

他の都道府県にも協力してもらおうこと

が前提となっている。現状では、広域

処理の受け入れが進んでいないことか

ら、破碎処理も日中のラインしか稼働

できる状態にないという。

こうした事情もあり、伊藤氏は「瓦

礫の手選別に関して、石巻地域での求

人募集は我々が当初想定していたほど

多くはなかった。JVはプロポーザル

で地元雇用の活用を提案しているが、

それは既存従業員も含むものであって、

必ずしも新規雇用を約束するものでは

ない。ただ、建設業のうち、資格が必

要な職種は労働者の取り合いが起きて

いるという話を聞いている。今後復興

多様化・複雑化する雇用のミスマッチが課題 (ハローワーク石巻提供)

要因 多様化するミスマッチ

する作業は、魚の処理と共通するもの

があるからだ。

だが、当の求職者側からすれば、瓦

礫の手選別も「建設」の分野としてと

らえられる。求職者にとって未経験の



庁舎前には朝から長蛇の列ができる(ハローワーク石巻提供)

賃金、就業場所といった要因が絡んでくるが、震災後はそれがさらに複雑化、多様化している印象を受ける」(伊藤氏)。

仮設住宅に入居している求職者に対し、自動車通勤が必要な距離にある職場について職業相談したところ、「世帯主が車を使うと、家族の足がなくなってしまう」と応募を躊躇する例があった。また、ある求職者は、沿岸部にある職場の求人を見ても津波に対する恐怖心から「怖くて働けない」と断ってきたという。

くに水産加工業で働いていた女性の求職者には、「気心の知れた仲間と一緒に同じ職場に戻りたい」という者も少なくない。

では、このような求職者に対してハローワークではどのようにアプローチしているのか。「窓口では、求職者が気の進まない場合にはその仕事を勧めることは避けている。そのような状態で就職したとしても後々うまくいかない」。あくまで求職者自身が仕事に対する正しい認識を得た上で、主体的にその仕事に向き合おうという姿勢が大切だ。こうした気づきを促すため、集団説明会などでは、なるべく多くの情報を伝え、求職者の思い込みや誤解による制約要因を取り払うよう努めている。

たとえば、前述の瓦礫の手選別作業に関する求人については、出勤する度、クリーニングしたての作業着が支給されることなどを伝え、三Kのイメージを払拭するとともに、作業内容が水産加工場に近いものであることを教えている。「私たちの仕事は劇的な効果を期待して、大きな対策を打つというものではない。むしろ、求められているのは求職者一人ひとりに対する地道な支援だ」(伊藤氏)。

(米島康雄)

大原社会問題研究所雑誌

No.644 2012.6

【特集】2000年代における公共職業能力開発政策の展開と課題

- なぜジョブ・カード制度に着目するのか
- 公共職業訓練とジョブ・カード政策
- 中小企業の教育訓練と雇用管理に対するジョブ・カード制度の影響
- 「事業仕分け」とその後のジョブ・カード制度

筒井美紀
堀有喜衣
櫻井純理
筒井美紀

■論文

介護供給システムからみた介護職員の雇用環境への影響

宮本恭子

■書評と紹介

- 呉学殊著『労使関係のフロンティア』
- 米澤旦著『労働統合型社会的企業の可能性』

熊沢 誠
山田雅徳

社会・労働関係文献月録
月例研究会
所 報 2012年2月

法政大学大原社会問題研究所

発行／法政大学大原社会問題研究所
発売／法政大学出版局

〒194-0298 東京都町田市相原町4342 tel.0427-83-2307
〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-7
法政大学一口坂別館内 tel.03-5228-6271